

会費納付は、預金口座振替をご利用くださいますようお願いいたします

経理部からの
お知らせ

令和元年度 下期会費納付のお願い

令和元年10月は、令和元年度下期分（10月～3月）の会費納付時期となっています。

会費の振替・納付期限

① 預金口座振替をご利用の方

令和元年10月28日（月）にご指定の口座から引落いたします。

予め、ご自身の口座にご入金の上、ご準備くださいますようお願い申し上げます。

なお、通帳等に記載される引落名称は「DF.カンシヱカイ」です。

※10月28日（月）に振替不能の方については、11月26日（火）に再振替となります。

② 払込票（コンビニ・郵便局併用）をご利用の方

払込票（コンビニ・郵便局併用）を10月中旬に送付いたしますので、お手元に届きましたら、10月中の納付をお願いいたします。（原則10月末期限）

本会では、預金口座振替による会費の納付を勧奨しています。

変更手続きについては、関東信越税理士会事務局 TEL 048-643-1661 までご連絡をいただければ、手続き書類をお送りいたします。

何卒ご理解の上、預金口座振替による会費納付にご協力をお願いいたします。

収納内訳 会費（本会・県連・支部分）

令和元年度下期分（令和元年10月分～令和2年3月分）

① 本会 37,800円

② 県連

③ 支部

会費の金額は、所属している支部によって異なりますので、所属支部を通してお知らせいたします。

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費を同時に収納する場合があります。
（税理士法人会員は除く）

〔お問い合わせ〕

関東信越税理士会 事務局

TEL 048-643-1661（担当：金城・高野）